

# 防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付要綱

平成25年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、廃棄物の減量化及び資源の有効利用を推進するため、市民団体の行う防府市廃棄物資源化推進事業の協力業者である防府リサイクル協同組合（以下「リサイクル組合」という。）に対する助成金（以下「助成金」という。）の交付について必要な事項を定めるものとする。

(助成対象)

第2条 助成金の交付の対象は、防府市廃棄物資源化推進事業補助金交付要綱第3条に規定する実施団体が回収し、自ら持ち込んだ有価物の受入窓口を開設する経費とする。ただし、事業活動に伴うものを除く。

2 有価物の受入窓口は、防府市廃棄物資源化推進事業補助金交付要綱別表に定める場所とする。

(助成金の額等)

第3条 前条第1項に該当する経費に対する助成金の額は、有価物受入窓口の日曜日の開業日数に毎年度予算で定められた単価を乗じた額とする。ただし、120万円を限度額とする。

2 助成金の交付は、事業の実績報告の提出を受け、年2回交付する。

(助成金の交付申請)

第4条 リサイクル組合は、助成金の交付を受けようとするときは、毎年度当初に、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) 年間事業計画書（第2号様式）

(助成金の交付の決定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、これを審査し、当該申請が適正であると認めるときは、助成金の交付を決定し、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付決定通知書（第3号様式）によりリサイクル組合に通知する。

(実績報告)

第6条 リサイクル組合は、次の区分により防府市廃棄物資源化推進事業に伴う受入窓口開設実績報告書（第4号様式）を市長に報告しなければならない。

(1) 前期（4月から9月まで）の実施分は、10月10日まで

(2) 後期（10月から3月まで）の実施分は、3月末日まで

（助成金の額の決定）

第7条 市長は、前条の報告があったときは、これを審査し、事業が適正に実施されていると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金額確定通知書（第5号様式）によりリサイクル組合に通知する。

（助成金の交付請求）

第8条 前条の規定による助成金の確定通知を受けたリサイクル組合は、助成金の交付を受けようとするときは、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付請求書（第6号様式）を提出しなければならない。

（助成金の交付の取消し等）

第9条 市長は、リサイクル組合が偽りの申請その他不正な手段により助成金の交付に係る決定を受けたと認めるときは、その全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、助成金の交付を取り消した場合において、既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第1条・2条関係）

協力業者	防府リサイクル協同組合	
有価物受入窓口	(株)磯野商店	華浦二丁目11番7号
	太田商店	三田尻二丁目9番43号
	長峯商店	勝間三丁目8番39号
	(有)長谷川産商	大字植松125番地の2
	さいはら商店	仁井令町3番3号
	(株)星山リサイクル	三田尻二丁目11番37号
	山口資源(株)	大字植松1886番地
	(株)西原資源	自力町10番11号

第 1 号様式(第 4 条関係)

年 月 日

(宛先)防府市長

(申請者)所在地  
業者名  
代表者氏名

防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付申請書

防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金の交付を受けたいので、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 助成金額

助成金申請額	円
--------	---

2 添付書類

(1) 年間事業計画書 (第 2 号様式)

第 2 号様式（第 4 条関係）

年間事業計画書

事業期間      年      月      日から      年      月      日

受入窓口（業者名）	開設予定日（4月～3月）

第 3 号様式（第 5 条関係）

第 号  
年 月 日

様

防府市長 印

防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金について、下記のとおり交付することに決定しましたので、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

記

交付決定額	円
-------	---



第5号様式（第7条関係）

防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金額確定通知書

指令第 号

申請者 住 所  
業 者 名  
代表者名

年 月 日付けで申請のあった防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付申請については下記のとおり決定したので、防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

防府市長 印

記

1. 助成金交付額 円

第 6 号様式（第 8 条関係）

防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金交付請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所  
業 者 名  
代表者名

年 月 日付け 指令第 号で交付決定の通知があ  
った防府市廃棄物資源化推進事業協力業者助成金について、防府市廃棄物  
資源化推進事業協力業者助成金交付要綱第 8 条の規定により下記のと  
おり請求します。

記

請求額 円

※振込先

（フリガナ）

口座名義人 \_\_\_\_\_

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・農協 \_\_\_\_\_ 支店・支所

口座の種別 \_\_\_\_\_ 普通 ・ 当座 \_\_\_\_\_

口座番号 \_\_\_\_\_